

カスカラサクダ錠 一錠	〇、六	含糖ベブシン (局)	一、七
カスターロール	〇、三	〇甘 派 (局)	三、二
カンボリゲン注射液 一管	二八、七	甘 草	一、二
〇カンタリスチンキ (局)	一、九	甘草末	一、〇
カンフルオレィマ油 (10%) 一管	八、二	〇ヨード (局)	一、一
カンフルオレィフ油 (20%) 一管	八、二	〇ヨードカリ (局)	三、〇
カンフル酸 (局)	二、七	〇沃度ポリタミン液	一、二
カンフル (局)	〇、六	〇ヨードヂウカルチン	六、〇
カンフルチンキ	〇、三	〇ヨードチンキ (局)	一、〇
海人草 (局)	〇、三	〇ヨードカリ (局)	二、六
過マンガン酸カリ (局)	〇、五	〇ヨードカリ丸 (〇、〇、五) 一丸	〇、三
還元鐵 (局)	一、〇	ヨードタカローゼ 一管	三、七
肝油 (局)	〇、二	ヨード石灰シロップ	〇、五
肝油 (眼鏡)	〇、四	ヨードナトリウム (局)	三、三
肝油 (高橋)	〇、三	ヨードプロカレン 一管	三、七、八
肝油乳劑 (局)	〇、九	ヨードブルトーゼ	一、〇
過酸化マグネシア	三、六	〇ヨードホルム (局)	三、五
過酸化水素水 (オキシフル) (局)	〇、三	ヨードフェラトーゼ	二、〇
〇苛性カリ (局)	〇、六	ヨード鐵シロップ (局)	〇、三
〇苛性ナトロン (局)	〇、六	溶性サツカリン (局)	一、六

ダイモール錠 一錠	七、〇	レスピラチン	四、六
タルタリン	四二、七	ソゴール末	二、〇
タルク (局)	〇、一	ソゴール液	一、一
タールバスタ (局)	〇、三	ツシアスト錠 一錠	四、八
タンニン酸 (局)	二、五	ツヨール原液	三、四
タンニン酸肛門坐薬 一本	三、二	ツヨール膠球 一球	一、四
〇タンニン酸コカイン坐薬 一個	五、九	ネルケガン (一管)	二一、〇
タンニン酸キニーネ (局)	七、八	ネオバラマトリン (一號一管)	二二、四
タンナルビン (局)	〇、九	ネオハツモン (一管)	四八、三
タンブオニン	五、四	ネオターゼ	〇、八
大黃末 (局)	〇、五	ネオエバニン	一、一
大黃チンキ (局)	〇、五	ネオエバニン液	一、〇
大楓子油 (局)	一、〇	△ネオタンワルサン 1號一本	四七、六
單軟膏 (局)	〇、八	△ネオタンワルサン 2號一本	九一、〇
筆鉛硬膏 (局)	〇、三	△ネオタンワルサン 3號一本	一一三、二
炭酸ソーダ (局)	〇、一	△ネオタンワルサン 4號一本	一一五、二
炭酸ゲアヤコール (局)	四、八	△ネオタンワルサン 5號一本	一八二、〇
炭酸マグネシア (局)	〇、一	△ネオタンワルサン 6號一本	二二二、二
炭酸石灰	〇、一	△ネオエーラミゾール 1號一本	五〇、四
レゾルシン (局)	三、八	△ネオエーラミゾール 2號一本	三、八九

△ネオエーラミゾール	3號一本	一三一、六	○ネマトール	六、五
△ネオエーラミゾール	4號一本	一六六、六	○ナルコボン粉末	一三三、〇
△ネオエーラミゾール	5號一本	一九八、八	○ナルカイン	五、〇
△ネオエーラミゾール	6號一本	二二八、二	ナフタリン (局)	〇、二
△ネオアルサミノール	1號一本 (〇、一五)	六〇、二	○ナセドール	九、〇
△ネオアルサミノール	2號一本 (〇、三)	一一七、六	ラベンデット油	二、七
△ネオアルサミノール	3號一本 (〇、四五)	一六八、〇	ラノリン (局)	〇、四
△ネオアルサミノール	4號一本 (〇、六)	二二四、二	ラクトスターゼ	三、〇
△ネオアルサミノール	5號一本 (〇、七五)	二五九、〇	○ラクトフェニン	一六、〇
△ネオアルサミノール	6號一本 (〇、九)	二九四、〇	ラキサトール	八、六
△ネオネオアーセミン	1號一本	五七、四	ラキサトール錠 (〇、二)	三、九
△ネオネオアーセミン	2號一本	一一〇、六	ワイルソン軟膏	〇、五
△ネオネオアーセミン	3號一本	一五四、〇	グイタホルチン	五、六
△ネオネオアーセミン	4號一本	一九六、〇	グイタミン A (理研)	五、一
△ネオネオアーセミン	5號一本	二三一、〇	グイタミン A (第一製薬)	四、五
△ネオネオアーセミン	6號一本	二六三、二	グイタミン A (三共)	四、八
ネオフストール		一、四	ウリノーゲン	四三、七
ネオピチロール		二、六	ウワウール	一、〇
ネオピリン		二、九	ウワウールチン	一、八
ネオ精		三、四	ウワウルシ葉	〇、四

ウワウルシ流動エキス	〇、七	○クレオソート (局)	一、五
ウラルゴール中	二八、〇	クレオソート丸 (〇、〇五)	〇、二
ウラルゴール長	三三、六	○クレラン	一一、九
茴香末 (局)	〇、七	○グアヤコール (局)	三、六
茴香水 (局)	八、一	グアヤコールポリタミン	一、二
○ノバボン	三三、九	グアヤコールブルトーゼ	一、一
ノバルギン	五二、五	グアヤコールスルホン酸カリ	五、一
ノルモザン	一、一	クエン酸 (局)	一一、二
○クロロホルム (局)	〇、七	クエン酸鐵 (局)	一、八
クロールカルシウム注射液 (1%)	一四、〇	クエン酸ソーダ	二、八
クロールカルシウム注射液 (2%)	一四、〇	苦味チンキ (局)	〇、六
クリブタール液	四、二	ヤトコニン (大人用)	九五、二
クリブタール球 (〇、三)	三、四	○ヤラツバ根末 (局)	〇、七
グリコラクチン	二、七	○ヤラツバ脂 (局)	一〇、七
グリテール	三、〇	薬用葡萄酒	〇、三
グリサロピン (局)	八、三	焼石膏	〇、六
グリセリン	〇、四	マダルモン	一、一
グリセリ燐酸石灰 (局)	二、六	マクニン末	六、二
クレロール	三、八	マクニン液	四、六
		マクニン錠	三、二

マグネシア (局)	〇、三	プロム石灰注射液(2%)	一管	一八、二
マオキス	二、〇	プロム石灰注射液(4%)	一管	一八、二
麻黄	〇、二	プロムナトリウム (局)		〇、八
ゲラチン	〇、五	プロムカリ		〇、七
ゲリゾン	一〇、一	〇プロムカンフル		一、四
ゲンチアナ根末 (局)	〇、四	プロムタカローゼ		三、七
桂皮末 (局)	〇、四	プロムアンモニウム		〇、七
桂皮水	〇、一	プロテイン銀 (局)		四、四
桂皮シロップ	〇、二	プロセブチン		一四、三
健胃散 (局)	〇、一	ブド1糖液 (10%)	一管	二、六
結晶重碳酸ソーダ	〇、一	ブド1糖液 (20%)	一管	二五、二
〇プロバリン末	五、六	フチゾール		四、五
プロチン末	二、〇	ブルトーゼ		〇、八
プロチン液	一、〇	ブルガリン末		三、一
プロカノン	四二、〇	〇ブルストール		五六、〇
プロタニン	五、六	ブレノリン		三、七
プロタチン液	四〇、〇	ブラノーゼ末		一、三
プロタルゴール	二四、二	ブラノーゼ液		〇、六
プロタルゴール尿道坐薬 (1%)	一、四	ブノイミン		五、九
プロタミラーゼ	一、六	フエバセニン		九、六

〇フエチセチン (局)	二、四	コバイバルサム (局)	一、三
〇フエノバルビタール (局)	九、二	コルンエキス液	〇、九
〇フエノールフタレイン (局)	一、九	胡麻油 (局)	〇、三
フエジカール	五、三	コンツランゴ皮 (局)	〇、一
フアトシン末	三、八	コンツランゴ流助エキス (局)	〇、六
フアトシン液	一、九	骨炭末	〇、六
フアトシン錠 (〇、一) 一錠	一、三	エバニン末	二、一
フアゴール	六、三	エバニン液	一、五
フアストール	一、一	エチール炭酸キニーネ (オイヒニン) (局)	二四、八
フスタギン	四、〇	エチナル	九、四
フスタギン液	一、八	エタイノキジール	六、〇
フスタギン濃厚液	一、七	〇エフエーリン末 「ナガイ」	一四七、〇
フスゲン末	二、〇	〇エフエーリン錠 「ナガイ」 一錠	七、八
フスゲン液	〇、七	〇エデラ	一、二、六
フスゲン錠	一七九、二	エーテル (局)	〇、三
〇フスコチン	〇、五	エキホス	〇、五
複方ゲンチアナチンキ	〇、八	エモール錠	一、六
複方キナチンキ (局)	〇、三	エビオス	二、〇
コロチオン (局)	〇、三	エンテロール	二、二
コロンボ根末 (局)	〇、七	〇鹽素酸カリ (局)	一、〇
コロンボチンキ (局)	〇、七		

△鹽化アドレナリン液 (一〇〇〇倍溶液)	一一、七	アペリー末	三、八
△鹽酸パバペリン	一六八、〇	アペリービーイチ (一管)	一六、八
△鹽酸デアセチールモルヒネ	一九五、〇	アドソルビン	〇、四
○鹽酸コカイン (局)	一九五、〇	アドツシアスト	四、五
○鹽酸キニーネ (局)	二一、四	アトミノノーゼ	二、五
○鹽酸シノメニン	六〇、二、〇	アドース	一、八
○鹽酸シノメニン注射液 (3%) 一管	三五、〇	アルソゾン (一管)	一四、五
△鹽酸ピロカルビ局 (局)	一二六、〇	アルコール (局)	〇、六
△鹽酸モルヒネ (局)	一三八、〇	アルシリン	一、八
△テトロドトキシシン 一管	三二、七	アルシリンワイス	一、〇
デルマトール (局)	二、九	アルゼンフルトローゼ	一、〇
テラボール	一一、八	アルゼンフエラトローゼ	一、九
デコセプト液	一、四	アラビヤゴム末 (局)	〇、四
○テビラール	一〇、〇	○アミノピリン (局)	四、五
照内末	三、七	○アセトアニリド (局)	一、二
澱粉 (局)	〇、一	アスピリン (局)	一、三
天然カルルス泉鹽	〇、二	アスピリン 「シヲノ」	二、三
アイロール (局)	四、五	○アンチツツシン	一八九、〇
アニモスターゼ	六、二	○アンチピリン (局)	二、九
アピテン	一、二	アンタチヂン	〇、五

アンゼモニア茴香精 (局)	〇、八	サツカリン	一、五
アンモニア水 (局)	〇、一	サリチル酸 (局)	一、〇
アケビン	五、〇	サリチル酸フェニール (局)	二、〇
○阿片散 (10%)	三、一	△サリチル酸水銀 (局)	五、一
○阿片チンキ (局)	三、六	△サリチル酸汞丸 一丸	〇、一
○阿片安息香チンキ (局)	〇、七	○サリピリン (サリチル酸アンチピリン) (局)	一、六
亞鉛華	〇、二	サリチル酸ソーダ (局)	一、三
亞鉛華軟膏 (局)	〇、五	サハホール	二、五
亞鉛華澱粉	〇、二	サナリン	五、二
△亞砒酸	〇、六	○サントニン (局)	九九、六
△亞砒酸カリ液 (局)	〇、八	サンカール末	二、八
△亞砒酸丸 (〇、〇〇一) 一丸	〇、一	醋酸アルミニウム液 (局)	〇、四
安息香酸 (局)	一、二	醋酸アルミニウム (局)	〇、三
安息香酸ソーダ (局)	二、〇	醋酸 (局)	〇、一
○安息香酸ソーダカフェイン (局)	五、三	○醋酸鉛 (鉛糖) (局)	〇、二
亜硝酸ソーダ	〇、六	醋酸カリ液 (局)	〇、二
アプフリン	一〇、五	キナ皮 (局)	〇、六
サロミン	二、五	キナチンキ (局)	〇、八
サロミン R	〇、八	キナポリタミン	一、二
ザーレン	一六、九	キナブレトローゼ	一、〇

キシコノン液	〇、六	ミレパール散 (10%)	六、四
キノフエンカルシウム	七、六	明礬 (局)	〇、一
強力アベチン	一、八	シロツブ (局)	〇、一
強力アベリー (4號) (一管)	一三、一、六	次亜硫酸石灰 (局)	一、二
杏仁 (局)	〇、三	〇次醋酸鉛液 (局)	〇、一
〇杏仁水 (局)	〇、四	次サリチル酸銻鉛 (局)	二、六
甘草根	〇、五	次硝酸銻鉛 (局)	二、六
甘草チンキ (局)	〇、六	蒸溜水 (10%) (局)	〇、一
甘草根末 (局)	〇、二	生姜末 (局)	〇、二
稀鹽酸 (局)	〇、一	食鹽 (局)	〇、一
桔梗根 (局)	〇、二	△昇汞 (局)	二、六
フーキリン	三、四	△昇汞錠一錠 (局)	一、五
〇メチールスルホナール (局)	八、一	硝石 (局)	〇、一
メタボリン	二、二、四	〇硝酸銀 (局)	六、三
滅菌蒸溜水 (10%) 一管	二〇、二	△硝酸ストリキニーネ (局)	二六、八
〇綿馬エキス (局)	四、四	酒石酸 (局)	一、七
ミルラチンキ	〇、五	〇蓆酸セリウム (局)	一、五
蜜蠟 (黃蠟) (局)	一、三	人工カルルス鹽 (局)	〇、一
〇ミグレニン (局)	三、八	ヒポトナール	一五、八
〇ミグレン錠一錠	一、二	ビテロール (萬能膏)	二、四

ビオトモサン	二、二	センナ葉 (局)	〇、三
ビオカルク	一〇、一	センナ葉末 (局)	〇、四
〇ビレチン	八、一	石榴皮 (局)	〇、二
ビオラキシシ	八、四	石灰水 (局)	〇、一
ビオフェルミン末	三、五	〇石炭酸 (局)	〇、三
ビオゼニン	二、四	石鹼カンフル擦劑	〇、八
ヒタミンプロカノン (2號) (一管)	五六、〇	〇ストロファンツスチンキ (局)	一、六
ビノザリン	七、〇	〇スルホナール (局)	六、九
ヒマシ油 (局)	〇、二	スカボール	二、二
ビープロタミラーゼ	二、七	スキウロン (一管)	六三〇、〇
ビスチン	一、〇	スーセオール	二、二
白檀油	一、一、一	スコロイド	四、五
木タール	〇、一	水銀軟膏	〇、九
木ソール (一管)	四七、六		
〇セカルチン	三五、〇	別表第二號	
〇セダロン	一一、八	調劑手數料	
ゼネガ根末 (局)	二、四	一 調劑手數料ハ下記ノ通りトス	
ゼネガチンキ	〇、四		
ゼネガシロツブ	〇、三		
碇製硫黃 (局)	〇、一		

訓令

鳥取縣訓令第十四號

總務部部長
學務部部長
市町村長

昭和十七年一月三十日鳥取縣訓令第一號國民徵用扶助事務取扱手續中

樣式第七號

- 一 ※印欄ハ記入セザルコト
- 一 本書ハ毎月五日迄ニ前月分ヲ提出スルコト
- 一 訂正ノ箇所ニハ必ず捺印ノコト
- 一 最低點ニヨリ難キ場合ハ理由ヲ備考欄ヘ記入ノコト

左ノ通改正シ昭和十七年六月一日ヨリ之ヲ施行ス
昭和十七年五月二十九日
鳥取縣知事 土肥米之

第六號中「第七號」ノ次ニ「樣式第七號ノ一」ヲ加フ
樣式第七號ヲ左ノ如ク改ム
樣式第七號ノ一ヲ左ノ如ク定ム

醫療費請求書

點數	查定點數	入院日數	
		單價	總額
		料	料
		圓	圓
		錢	錢
		圓	錢

月 日 殿

00503

國民徵用扶助規則

月 分		種 別		請 求	
診當醫	住所 氏名	初診	往診	里	回
受療者	住所 氏名 性別 年齢	藥劑	散水 頓外 注射	藥服 服用	回回回 回回回
發病	(1) 年月日 初診 (2) 年月日	處置	手術 其他	回回回 回回回	回回回 回回回
傷病名	(1) (2)	備考			
開始日	(1) 終了日 (2)				
當月診數	(1) 重複日數 (2)				

昭和十七年 鳥取縣知事 候也 請求 通ノ 記上

00510

(一) 本表ニ掲グル各品種ノ規格ハ別表(二)小幡麻布(力織機ニ依ルモノ)規格表ニ依ルモノトス

(二) 別表(二)ノ規格表ニ掲グル規格以外ノモノノ販賣價格ハ經緯絲總本數ニ於テ一〇%迄不足シタルモノニ在リテハ一〇%ニ〇%不足シタルモノニ在リテハ二〇%、二〇%ヲ超エ不足シタルモノニ在リテハ五〇%ヲ夫々本表價格ヨリ減ジタル價格トシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五人スルモノトシ使用原絲ヲ異ニスルモノニ在リテハ本表中最モ近似セル安キモノノ價格ト同値トス

(三) 小賣業者ニ於テ別表(二)ノ規格表ニ掲グル寸法ノモノヲ販賣スル場合ノ價格ハ公價番號二一、二二及三〇乃至三三ノモノニ在リテハ丁號賣社最高販賣價格ニ其ノ二〇%ヲ加算シタル額、公價番號二三乃至二九ノモノニ在リテハ丁號賣社最高販賣價格ニ其ノ二二%ヲ加算シタル額トシ錢ニ滿タザル端數ハ

(四) 之ヲ四捨五人スルモノトス

晒、無地染及捺染加工ヲ施シタルモノノ販賣價格ハ本表價格ニ左記ノ額ヲ加算シタルモノトシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五人スルモノトス

疊縁地用異染堅欄仕上ゲ 一疋ニ付 一、二七

同 雜色染堅欄仕上ゲ 同 一、四四

本麻リネット上晒加工 同 一、一五

同 並染加工 同 一、四四

交織リネット上晒加工 同 〇、九二

同 並染加工 同 一、二一

手捺染本染着尺仕上ゲ 一反ニ付 四、〇三

同 機械捺染着尺仕上ゲ 同 一、七三

手捺染友禪納一色物 一疋ニ付 六、九〇

同 手捺染友禪納二色以上物 同 九、二〇

紋附用石袴染 一反ニ付 四、六〇

三 (一) 別表(三)ノ規格ノ廣幅麻布(力織機ニ依ルモノ)生機最高販賣價格 (單位一碼)

品名	公價番號	生産者最高販賣價格	日本織物元賣商業組合最高販賣價格	丁號賣社最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
之ヲ四捨五人スルモノトス					
晒、無地染及捺染加工ヲ施シタルモノノ販賣價格ハ本表價格ニ左記ノ額ヲ加算シタルモノトシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五人スルモノトス					
疊縁地用異染堅欄仕上ゲ		一、二七			
同 雜色染堅欄仕上ゲ		一、四四			
本麻リネット上晒加工		一、一五			
同 並染加工		一、四四			
交織リネット上晒加工		〇、九二			
同 並染加工		一、二一			
手捺染本染着尺仕上ゲ		四、〇三			
同 機械捺染着尺仕上ゲ		一、七三			
手捺染友禪納一色物		六、九〇			
同 手捺染友禪納二色以上物		九、二〇			
紋附用石袴染		四、六〇			
三 (一) 別表(三)ノ規格ノ廣幅麻布(力織機ニ依ルモノ)生機最高販賣價格 (單位一碼)					
公價番號	品名	生産者最高販賣價格	日本織物元賣商業組合最高販賣價格	丁號賣社最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
六〇	子供服生地	二、〇二五	二、一九五	二、二五〇	二、七〇
六一	同	二、二七五	二、四七〇	二、五三〇	三、〇四
六二	同	二、一五〇	二、三三〇	二、三九〇	二、八七
六三	芯地及子供服生地	一、一三五	一、二三〇	一、二六〇	一、五一
六四	同	一、二四〇	一、三四五	一、三八〇	一、六六
六五	同	一、〇九〇	一、一八〇	一、二一〇	一、四五
六六	襪衣生地	一、〇一五	一、一〇〇	一、一二五	一、三五
六七	同	一、一五五	一、二五五	一、二八五	一、五四
六八	蚊帳縁地	、八五〇	、九二〇	、九四五	一、一三
六九	襪衣生地	一、一八〇	一、二八〇	一、三一〇	一、五七
七〇	同	一、三〇五	一、四一五	一、四五〇	一、七四
七一	子供服生地	一、七二五	一、八七〇	一、九一五	二、三〇
七二	帆布生地	二、七四〇	二、九七〇	三、〇四五	三、六五
七三	同	二、一九〇	二、三七五	二、四三五	二、九二
七四	同	二、四六五	二、六七五	二、七四〇	三、二九
七五	同	一、九八〇	二、一五〇	二、二〇五	二、六五
七六	同	二、二二〇	二、四一〇	二、四七〇	二、九五
七七	同	一、七七五	一、九二五	一、九七五	二、三七
七八	同	二、一四〇	二、三二〇	二、三八〇	二、八六
七九	同	一、七一五	一、八六〇	一、九〇五	二、二九

00511

四一	芯地及小子供服生地	一、〇五〇	一、一四〇	一、一七〇	一、四〇
四二	同	一、二三五	一、三三〇	一、三七五	一、六五
四三	同	一、五一五	一、六四五	一、六八五	二、〇二
四四	同	一、三六〇	一、四七五	一、五一〇	一、八一
四五	同	一、〇六五	一、一五五	一、一八五	一、四二
四六	同	一、三三五	一、四五〇	一、四八五	一、七八
四七	同	一、五三五	一、六六五	一、七〇五	二、〇五
四八	同	一、七一五	一、八七〇	一、九一五	二、三〇
四九	同	一、八八〇	二、〇五〇	二、一〇〇	二、五二
五〇	子供服生地	一、六五五	一、七九五	一、八四〇	二、二一
五一	同	一、八九〇	二、〇五〇	二、一〇〇	二、五二
五二	襪衣生地	一、五七五	一、七一〇	一、七五〇	二、一〇
五三	同	一、九〇五	二、〇六五	二、一一五	二、五四
五四	同	二、〇五〇	二、二二五	二、二八〇	二、七四
五五	同	二、四三〇	二、六三五	二、七〇〇	三、二四
五六	同	二、二五〇	二、四四〇	二、五〇〇	三、〇〇
五七	同	一、八七五	二、〇三五	二、〇九〇	二、五一
五八	子供服生地	一、八五〇	二、〇〇五	二、〇五五	二、四七
五九	芯地及子供服生地	一、三七〇	一、四八五	一、五二〇	一、八二

(二) 別表(四)ノ規格ノ更生絲交織廣幅麻布(力織機ニ依ルモノ)

生機最高販賣價格

(單位一碼)

番號	品名	生產者最高販賣價格	日本麻織物元賣高販賣價格	丁號會社最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
----	----	-----------	--------------	------------	------------

一〇二	芯地皮子	圓	九〇〇	圓	九七五
一〇三	供服生地	圓	一、〇〇〇	圓	一、〇〇〇
一〇四	子供服生	圓	一、一〇五	圓	一、二〇〇
一〇五	地	圓	一、二〇〇	圓	一、二〇〇
一〇六	地	圓	一、三二〇	圓	一、四三〇
一〇七	地	圓	一、四三〇	圓	一、四六五
一〇八	地	圓	一、五五〇	圓	一、六八〇
一〇九	芯地皮子	圓	一、一六〇	圓	一、二九〇
一一〇	供服生地	圓	一、一七〇	圓	一、二九〇
一一一	地	圓	一、七〇五	圓	一、七四五
一一二	帆布生地	圓	一、四四〇	圓	一、五六〇
一一三	地	圓	一、二九五	圓	一、四〇五
一一四	地	圓	一、四〇五	圓	一、四四〇
一一五	地	圓	一、四四〇	圓	一、七三〇

(一) 前各號ニ掲グル各品種ノ規格ハ別表(三)廣幅麻布(力織機ニ依ルモノ)ノ規格表又ハ別表(四)更生絲交織廣幅麻布(力織機ニ依ルモノ)ノ規格表ニ依ルモノトス

(二) 別表(三)又ハ(四)ノ規格表ニ掲グル規格以外ノ廣幅麻布ニシテ幅五〇吋未満ノモノノ販賣價格ハ前各表價格ヲ基準トシ幅ノ吋割ニ依リ算出

ノ販賣價格ハ前各表價格ヲ基準トシ幅ノ吋割ニ依リ算出

シタル額ニ其ノ二〇%ヲ加算シタルモノトス、但シ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

(ハ) 別表(三)又ハ(四)ノ規格表ニ掲グル規格以外ノモノノ販賣價格ハ經緯絲總本數ニ於テ一〇%迄不足シタルモノニ在リテハ一〇%、二〇%迄不足シタルモノニ在リテハ二〇%、二〇%ヲ越エ不足シタルモノニ在リテハ五〇%ヲ夫々前各價格表ヨリ減ジタル價格トシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトシ使用原絲ヲ異ニスルモノニ在リテハ前各表中最近似セル安キモノノ價格ト同値トス

(ニ) 小賣業者ニ於テ別表(三)又ハ(四)ノ規格表ニ掲グル寸法ノモノヲ販賣スル場合ノ價格ハ丁號會社最高販賣價格ニ其ノ一六%ヲ加算シタル額トシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

(ホ) 晒、無地染及捺染加工ヲ施シタルモノノ販賣價格ハ前各表價格ニ左記ノ額ヲ加算シタルモノトシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

ダツク芯地加工(毛縫、糊拔、精練) 幅三〇吋未満ノモノノ販賣價格ハ前各表價格ニ左記ノ額ヲ加算シタルモノトシ錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス

同 (同) 糊附ロール) 〇、〇七

同 (同) 糊附ロール) 〇、〇七

同 (同) 糊附ロール) 〇、〇六

00513

同	(同)晒着色糊附ロール)	〇、〇九
同	椅子掛地加工(同晒糊附テエシング)	〇、一〇
同	(同晒色糊テエシング)	〇、一五
同	(同)晒糊附ロール)	〇、〇七
同	(同晒糊附着色ロール)	〇、一〇
同	晒襦袢地加工(同)上晒附ロール)	〇、一七
同	染襦袢地加工(同晒淡色堅牢染ロール)	〇、二〇
同	晒子供服地加工(同)上晒糊附ロール)	〇、一七
同	八分晒子供服地加工(同八分晒糊附ロール)	〇、一二
同	染子供服地加工(同晒濃色スレン染糊附ロール)	〇、三五
同	(同晒中色スレン染糊附ロール)	〇、二九
同	(同晒其ノ他ノ堅牢染糊附ロール)	〇、二六
同	(同晒硫化染糊附ロール)	〇、一七
同	(同晒並染糊附ロール)	〇、一四
同	蚊帳綠地加工(同晒ナフトル紅堅糊附ロール)	〇、一二
同	(同晒並染堅糊附ロール)	〇、〇七
同	手捺染子供服地加工(同晒捺染糊附ロール)	〇、三三
同	機械捺染子供服地加工(同晒堅牢染捺染糊附ロール)	〇、二九
同	(同晒並染捺染糊附ロール)	〇、二三

四

(一) 前各表中丁號會社最高販賣價格トハ織造製成品給消費稅制規則別表丁號ニ定ムル會社ノ販賣價格ヲ謂フモノトス

(二) 昭和十七年法律第五十五號ヲ以テ改正セラレタル織物消費稅法ニ基キ増徴セラレタル織物消費稅ヲ昭和十七年三月一日以後ニ於テ納付シタル織物消費稅ヲ昭和十七年三月一日ニ於テ増徴ノ印ヲ押捺シタルモノ又ハ之ヲ分割シタルモノニシテ道府縣織造品査定委員會ノ分割證明書ヲ附シタルモノノ販賣價格ハ前各表ノ夫々、販賣價格ニ生産者最高販賣價格ノ一、〇〇〇分ノ三五ニ相當スル額ヲ加算シタルモノトス

(三) 前項ニ依リ算出シタル價格ト雖奢侈品等制限販賣價規則第二條第一項第三號ノ規定ニ依ル昭和十五年七月商工省告示第三百四十號ノ定ムル所ノ販賣價格ヲ超ユルコトヲ得ザルモ

番號	規格	品種	寸法	種類	經組	緯組	織方	摘	要
二六	(イ)	交織小幡麻布	一七二二	スフ糸二〇	三三	同	同	同上幅一六、五吋以上	
二七	(イ)	同	一五二五	同	三五	同	同	同上幅一四吋以上	
二八	(イ)	同	同	同	三八	同	同	同上幅一四吋以上	
二九	(イ)	同	同	同	四〇	同	同	同上幅一四吋以上	
三〇	(イ)	同	同	同	四二	同	同	同上幅一四吋以上	
三一	(イ)	同	同	同	四四	同	同	同上幅一四吋以上	
三二	(イ)	同	同	同	四六	同	同	同上幅一四吋以上	
三三	(イ)	同	同	同	四八	同	同	同上幅一四吋以上	
三四	(イ)	同	同	同	五〇	同	同	同上幅一四吋以上	
三五	(イ)	同	同	同	五二	同	同	同上幅一四吋以上	
三六	(イ)	同	同	同	五四	同	同	同上幅一四吋以上	
三七	(イ)	同	同	同	五六	同	同	同上幅一四吋以上	
三八	(イ)	同	同	同	五八	同	同	同上幅一四吋以上	
三九	(イ)	同	同	同	六〇	同	同	同上幅一四吋以上	
四〇	(イ)	同	同	同	六二	同	同	同上幅一四吋以上	
四一	(イ)	同	同	同	六四	同	同	同上幅一四吋以上	
四二	(イ)	同	同	同	六六	同	同	同上幅一四吋以上	
四三	(イ)	同	同	同	六八	同	同	同上幅一四吋以上	
四四	(イ)	同	同	同	七〇	同	同	同上幅一四吋以上	
四五	(イ)	同	同	同	七二	同	同	同上幅一四吋以上	
四六	(イ)	同	同	同	七四	同	同	同上幅一四吋以上	
四七	(イ)	同	同	同	七六	同	同	同上幅一四吋以上	
四八	(イ)	同	同	同	七八	同	同	同上幅一四吋以上	
四九	(イ)	同	同	同	八〇	同	同	同上幅一四吋以上	
五〇	(イ)	同	同	同	八二	同	同	同上幅一四吋以上	
五一	(イ)	同	同	同	八四	同	同	同上幅一四吋以上	
五二	(イ)	同	同	同	八六	同	同	同上幅一四吋以上	
五三	(イ)	同	同	同	八八	同	同	同上幅一四吋以上	
五四	(イ)	同	同	同	九〇	同	同	同上幅一四吋以上	
五五	(イ)	同	同	同	九二	同	同	同上幅一四吋以上	
五六	(イ)	同	同	同	九四	同	同	同上幅一四吋以上	
五七	(イ)	同	同	同	九六	同	同	同上幅一四吋以上	
五八	(イ)	同	同	同	九八	同	同	同上幅一四吋以上	
五九	(イ)	同	同	同	一〇〇	同	同	同上幅一四吋以上	
六〇	(イ)	同	同	同	一〇二	同	同	同上幅一四吋以上	
六一	(イ)	同	同	同	一〇四	同	同	同上幅一四吋以上	
六二	(イ)	同	同	同	一〇六	同	同	同上幅一四吋以上	
六三	(イ)	同	同	同	一〇八	同	同	同上幅一四吋以上	
六四	(イ)	同	同	同	一一〇	同	同	同上幅一四吋以上	

(イ) (ロ) (三) 本表規格ハ織上生機ノ規格トス
 本表各品種ニ於ケル幅ノ公差ハ上二%下二%トシ長サノ公差ハ上五%トス
 廣幅麻布(力織機ニ依ルモノ)規格表

番號	規格	品種	寸法	種類	經組	緯組	織方	摘	要
四六	(イ)	同	同	同	三五	同	同	同上幅一四吋以上	
四七	(イ)	同	同	同	三三	同	同	同上幅一四吋以上	
四八	(イ)	同	同	同	三一	同	同	同上幅一四吋以上	
四九	(イ)	同	同	同	二九	同	同	同上幅一四吋以上	
五〇	(イ)	同	同	同	二七	同	同	同上幅一四吋以上	
五一	(イ)	同	同	同	二五	同	同	同上幅一四吋以上	
五二	(イ)	同	同	同	二三	同	同	同上幅一四吋以上	
五三	(イ)	同	同	同	二一	同	同	同上幅一四吋以上	
五四	(イ)	同	同	同	一九	同	同	同上幅一四吋以上	
五五	(イ)	同	同	同	一七	同	同	同上幅一四吋以上	
五六	(イ)	同	同	同	一五	同	同	同上幅一四吋以上	
五七	(イ)	同	同	同	一三	同	同	同上幅一四吋以上	
五八	(イ)	同	同	同	一一	同	同	同上幅一四吋以上	
五九	(イ)	同	同	同	九	同	同	同上幅一四吋以上	
六〇	(イ)	同	同	同	七	同	同	同上幅一四吋以上	
六一	(イ)	同	同	同	五	同	同	同上幅一四吋以上	
六二	(イ)	同	同	同	三	同	同	同上幅一四吋以上	
六三	(イ)	同	同	同	一	同	同	同上幅一四吋以上	
六四	(イ)	同	同	同	同	同	同	同上幅一四吋以上	

平織 仕上幅三八吋以上經糸スフ
 又ハ 糸一〇番手ハス・フ糸二〇
 變織 番手ハ双糸ニ代ルコトヲ得

彙報

強化せられた

民間金屬類特別回収

指定施設の回収物件
工場事業場の特別調査物件
神社寺院教會等に於ける物件

(振興課)

大東亞戰爭が勃發して皇軍の戦果はいよ／＼揚り、吾等は只管感謝感激に堪へぬ處であるが、これに伴ふ銅鐵等の補給は目下一日も忽にすべからざる急務であるため、本年度に於て更に民間金屬類の回収を強化してその國內自給自足体制の確立を期することとなり、昨年八月勅令を以て公布された金屬回收令に則りて、本縣に於ても民間金屬類の特別回収を實施し、回収期間を昭和十七年五月一日より同九月三十日までとして、回収組織・回収機關を整備しそれ／＼の措置方法を決定して鋭意所期目的の達成に邁進してゐる次第である。

しかして今回の鐵製品及び銅製品の特別回収は、飽くまで全縣民の愛國心の發露による供出運動を基調とし、資材・勞力及び輸送力の現状に鑑み、組織的且つ計画的に實施して回収能率を最高度に發揮することにしてゐるのであるが、特に金屬回收令第六條に基き讓渡命令を發動して強制買上を實施せられる指定施設の讓渡申込は、五月十二日より六月十日までを讓渡申込期日として閣令を以て指定されてゐて、指定期日までに指定回収物件の讓渡申込をしない場合は、國家總動員法第八條による罰則（十年以下の懲役又は五萬圓以下の罰金）を適用されることになつてゐるから留意されたい。尙指定物件を隠蔽して讓渡申込をしないやうな向に對しては、隨時隨地検査を行つて右の罰則を適用されることになつてゐる。

世間には豊富な南方資源が手に入つた今日、金屬資源の不足は最早や解消されるではないかといつたやうな考の人もあるやうであるが、從來米國から廢鐵の供給を受けて鋼鐵をつくつてゐた我が國としては、この廢鐵使用による製鋼法を鐵鑛石よりの直接製鋼による方法に改造する爲に多くの設備と時間を要し、又鋼についていへば以前我が國は有數の銅産國として知られ、第一次世界大戰時に於ては世界第二位の産額をさへ有してゐたのであるが

00521

近來は軍需工業電氣事業等の爲に國內需要が増加して、昭和十一年には需要の約半分位は米國南米方面から輸入し、其の後輸入は益々増加するばかりであつて、南洋占領地域の産出もやがて自給可能に達する模様ではあるが、目下のところ到底その補給が可能な状況にあるのである。

従つて國外からの輸入が不可能な今日では、戰爭遂行上必要な軍用品其の他是非なくてはならぬ重要品の製造に要する鐵銅資源の需要を賄ふ爲には、國內生産とストック品の動員による以外に途はないのである。

民間に隠蔽又は死蔵されてゐる鐵銅資源はなほ相當の高に上るものと認められ、又現在使用されてゐるものでも代用品で間に合せ得るものも相當あるわけであつて、殊に一般家庭方面よりの回収はこれまで各位の熱心なる協力によつて多大の効果を收めてゐるのであるが、閣令第二十號回收物件及施設指定規則第三條の規定による施設（指定施設）の回収の方は、量的には極めて多いのであるがなほ不徹底の感があるので、今回はこれらの指定施設に於ける回収物件、並に工場事業場に於ける特別調査物件（指定物件以外のもの）、神社寺院教會等に於ける物件の三種に主力をおいて特別回収運動が展開されることとなつたのである。

なほ今回の特別回収實施期間は、右の三種に關する分は前にも記す如く五月から九月までの五ヶ月間であつて、一般家庭及非指定施設からの回収は別に九月一日から明年二月末日に亘つて實施されることになつてゐる。

指定施設の回収物件については既にそれ／＼通牒して準備が進められ、特別調査物件については各産業別に同業者団体で金屬類回収班を設置し、所屬工場事業場に於ける回収實施並にこれが事務の指定監督をすることになつて居るのであつて、各位の愛國精神の下に進んで回収に應ぜられるやう切望する次第である。

しかし指定回収物件には撤去・修理代替物備付等について工作班の轉送を要する工作物が多數あるものと思はれるが、これに對する工事者募集が順當の提出が少いやうであるけれども、これが爲に回収物件の整理が圓滑を缺くやうなことがあつてはならぬので、工作班必要の向は至急提出されたい。又代替資材の緊迫してゐる情況に鑑み、既設板橋・壁張等のやうに、撤去と同時に代替物件の備付を必要とする物の外は、代替物件の準備が完了しない前でもこれを撤去して、回収を促進するやうに努められたいものである。

尚工場事業場に於ける特別調査物件の特別回収は、指定施設特

00522

別回収と同時に實施されるから、各同業者団体に於ては特別調査物件全部の讓渡申込をすると共に、これが回収にも諸般の準備をされたい。又、特別官廳の所管に屬する指定施設の回収についても、縣内一般の指定施設と同時に回収を實施されるから準備を要する。

神社寺院教會等に於ける特別回収については、今回は鐵銅の供出量一越以上のものを主として實施し、僅少なものは一般家庭の場合に實施することになつてゐる。

回収物件は鐵・銅・黃銅其の他銅合金を主たる材料とする物件であつて、鳥居・燈籠・形態建設物・梵鐘・半鐘・花立等の宗教用具から、鐵柵・鐵扉・金屬塔其の他境内工作物・火鉢・灰皿・鐵瓶・華器等の什器類に亘るものであるが、特に直接信仰の對象となり、又は禮拜の用に供するもの、境内建築の屋根並に附屬品、社殿裝飾品、國寶又は重要美術品に指定されてゐるものや申請中のもの、史蹟名勝指定地域内の保存上必要なもの、寶物臺帳に登録せられ又は由緒上特に必要のもの、代替不可能又は特に不適當のもの等は回収の對象とせず、なるべく供出に差支ない品物を回収するを原則とする。

従つて廢品不用品はもとより、需要品であつても豫備のあるも

の、代用可能なもの供出を中止し得るものは祭典法要又は儀式等に直接差支を來さぬ限度に於て出来る限り供出するわけであつて供出は神社寺院教會等が率先協力すべきであるが、回収促進上必要に應じては縣に於て特に指定する場合もあることになつてゐるのである。

母性の心得！ — 妊娠分娩の注意！

(衛生課)

今や我が國民は大東亞戰爭の完遂と共に大東亞共榮圈を指導して大東亞十億の幸福を確保せねばならぬ重責を有するのであつてこれが爲にはまづ我が大和民族の増強を圖らねばならぬことは既に度々述べる通りである。そしてその爲には我が國民がもつと民族的に目醒めて、國家百年の大計を圖る上に於て人口政策を遂行することが如何に緊要であるかといふことを理解し、子孫の増殖に惜みなく努力する覺悟を持つことが必要である。

殊に母性は先づ心身を強健にして、國家の爲に一人でも多く健全なる子孫を産むことを心掛けねばならないのであつて、それに

00523

は母性が妊娠十ヶ月間の養生を守ることが必要である。即ち榮養を充分にとり、適度の運動と休養を心がけ身体を清潔にし、便通をととのへ、常に精神と身体の激動を避けるやうに氣をつけねばならないし、長途の旅行や力に餘る勞働等は禁物である。又なるべく専門醫師や産婆・保健婦等について妊娠の始めから其の指圖を受けることが安全である。

そして分娩の時に用ひる布圍・タオル・手拭等、其の他産兒の布圍・衣服・おむつ等すべて手落なく調べて靜かに分娩の日を待つべきである。又脱脂綿・ガーゼ等の分娩資材は配給になつて居るのであるから、分娩までに手續を完了して受取らなければならぬ。もしも妊娠の途中にあまりつはりのひどい時や、腰の痛む時や出血のある時や、熱の出た時や、むくみのある時はすぐ醫師に相談して指圖を受ける必要がある。其の他難産又は出産異常を豫想されるやうな場合には特に注意を要する。

母親に病氣のある場合も同様である。産室は成るべく清潔で靜かな日當りのよい暖かな室を欲しいものである。分娩は醫師又は産婆の介助によつて行ふべきであつて、止むを得ぬ場合のほかは決して素人ばかりでとり上げてはならぬ。分娩後二三週間は安靜清潔を守らねばならぬことはいふまでもない。我が國では一年間に流産や死産の爲に失はれる胎兒の數は約二三

十萬近くあるといはれて居るのであつて、國家の爲人材のいくらあつても足らぬ折柄實に残念なことであるが、其の原因の主なものには母親の腎臟疾患・梅毒・過勞等に依るものが多いとされて居るので、これらの原因を除去することに努めねばならぬのである。なほ生後に乳兒の死亡する原因のうちで、一番多いのは先天的弱質である。約六萬以上の乳兒がこれによつて死亡して居るのであつて、これも母親の妊娠中のいろ／＼な病氣や榮養不良・過勞等が原因となることが多いのであるから、母親は妊娠中の養生を國家的に奉公する考へで爲さねばならぬのである。

市町 部 女子青年團の奉仕訓練 縣青少年團に於て決定

(社會教育課)

鳥取縣青少年團では時局下奉公の念に燃ゆる市町部女子青年團の各段なる振興を期し、過日縣廳内に協議會を開催して勤勞奉仕軍人援護會事業協力・戰時生活訓練教養訓練等に關し協議したの

00524

であつたが、右により決定したうち、團員の勤務奉仕訓練に關する事項を概述すると次の通りである。

一 共同保育 奉仕訓練

刻下喫緊の要務たる食糧飼料等農産物増産活動に協力し、戦後女子青年の赤誠を捧げ、身を挺して新軍建設の一翼たると共に日本女性最大の任務たる育児看護、國民榮養施設、炊事等を休職せしめて實踐活動を通じて集團實踐訓練を徹底し、市町部女子青年の不抜の國民的性格を錬成しようとするものであつて、訓練期間には農繁期概ね一週間とし、施設期間が長期に及ぶ時は一週間宛交替訓練を行ふ。

これが實施に當りては市町部と關係市町部の打合せ會を行つて保育所開設又は共同炊事實施に關し奉仕計畫を樹立し、市町部より動員可能な女子青年團員、奉仕地の設備状況、宿舎状況、民情風習等を調査して關係者の協議により具體的實施方法を協定するのであるが、協議會の出席者は關係官、郡市町部青年團役員、郡市農會其他關係職員、實施町村役場吏員、産業組合、農會技術員青年學校職員、男女青年團指導者、幹部等である。

しかして請入地の町村青少年團に於ては開設の一切の準備、係員・指導者(常任)の決定並に奉仕員の統制生活訓練、奉仕者の宿泊所・食事一切の準備等を行ふ。

二 國民勤勞報國隊

國民勤勞報國隊による協力は國家奉仕を第一義とする正しき勤勞觀を確立すると共に、その實踐活動を通じてよく共勵切磋の功を積ましめ、皇國女子青年團員としての教養訓練の徹底を期するものであつて、郡市及縣青少年團と密接なる連絡をとり、且つ隊長には人格高潔にして指導力を有し指揮統率の實行力ある人を選ぶことを要する。なほ隊は或るべく單位團を單位として編成する

三 軍人遺家族軍用務並に病院衛生奉仕訓練

舉國一致高度國防國家体制を急速に整備強化して大東亞共榮圈を樹立し、進んで世界新秩序建設に斷乎奮進すべき時、愈々軍人授養の密鑿を圖つて一は戦線將兵をして後顧の憂なからしめ、一は女子青年團員の戦後生活指導の徹底を期しようとするものであつて、時期及び期間は關係者と打合せ適宜決定する。これが實施に當つては縣青少年團では各關係者の協議會を開催し、郡市團に於ても地方各關係者と實施方法につき具體的に協議して行ふのであるが、軍用務並に病院衛生奉仕訓練については縣より提示する訓練要項並に指導案を基準とし、郡市團は動員可能人員を調査して奉仕班を編成、病院其他關係所と密接なる連絡の下に計畫を樹立して動員奉仕に當らしめる。

00525

又軍人家族奉仕訓練に於ては軍用務並に病院奉仕に準じて市町村單位團に於て奉仕班を編成し、單位團は市町村役場並に軍人遺家族と密接なる連絡の下に奉仕計畫を樹立して奉仕に當るのであつて、團員は規律ある團體行動の下に、飼くまで誠實眞摯なると共に女性の匂やかさ・つましさを以て終始し、進んで遺家族の生活に没入して美はしき精神的交流をなし、奉仕の前後に於ける指導計畫をも立て、錬成を完うするのである。

兵器獻納資源回收 運動醜出金報告

金額	町村名
一金拾圓參拾參錢	氣高郡逢坂村
一金參圓九拾貳錢	東伯郡花見村
一金拾圓九拾九錢	東伯郡小願村
一金拾圓九拾九錢	日野郡江尾村
一金貳拾參圓九錢	入頭郡丹其村
一金五圓九拾九錢	東伯郡藤井村
一金參拾貳圓七拾錢	日野郡新町
一金拾五圓九拾六錢	入頭郡下飯郡村
一金八圓四拾七錢	入頭郡八村
一金八圓貳拾八錢	西伯郡宇田川村
一金七拾六圓五拾壹錢	東伯郡泊村
一金八圓參拾五錢	入頭郡上私郡村

正誤

一金五拾六圓六拾五錢	西伯郡大倉村
一金貳圓九拾錢	西伯郡大山村
一金壹圓拾錢	入頭郡佐治村
一金壹百參圓貳拾五錢	東伯郡上北條村
一金貳拾圓五拾錢	西伯郡餘子村
一金貳百四圓貳拾四錢	米子市
一金拾壹圓七拾壹錢	入頭郡川瀬町
一金參拾圓六拾貳錢	西伯郡中濱村
一金四拾八圓貳拾九錢	日野郡二部村
一金拾七圓貳拾五錢	岩美郡本庄村
一金七圓五拾四錢	岩美郡福部村
一金貳拾九圓參拾壹錢	氣高郡青谷町

◇昭和十七年三月二十七日鳥取縣告示第五百五十一號新報買取價格中七頁下段九行五段「三四〇ハ二四〇」ノ誤

◇昭和十七年五月二十日鳥取縣公報號外鳥取縣告示第二百九十九號中二頁一行十九段「89・51」ハ「89・53」ノ誤

◇昭和十七年五月二十六日第千三百三十六號鳥取縣告示第三百十五號鈎其ノ販賣價格ノ件中十二頁上段十二行「同同一九又」ハ「同同同一九又」、同二十行「六〇」ハ「〇六」ノ誤を誤